特　記　仕　様　書

**Ⅰ　業務概要**

　　　１．業務名　　　戸石グラウンド改修設計業務

　　　２．業務場所　　福岡県糸田町宮山

　　　３．履行期間　　令和7年７月7日から令和8年1月30日まで

**Ⅱ　業務内容**

1. 測量業務　一式

２．設計業務　一式

３．地質調査　一式

**Ⅲ　業務の実施**

　　　　　　測量業務

　　　　　　　・本業務を遂行するにあたり、内訳書等の内容を確認し必要な測量業務を実施する

こと。

　　　　　　設計業務

　　　・設計業務は、本仕様書、提示された設計与条件及び適用基準等に基づき実施する

こと。

　　　・設計業務の際は、発注者の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等に基づき行

う。労務費は最新の公共工事設計労務単価及び積算基準を採用すること。工事単

価等は最新版の刊行物等、見積り徴収により採用すること。

　　　・設計内容については、内訳書に記載した内容を基に検討していくものとする。な

お、業務の際に設計内容の変更等は可能とする。受注者は最適な設計案の提案を

すること。

　　地質調査

　　　　　　・調査数量については内訳書のとおりとする。

　　　　　　・地質調査の位置については、発注者及び受注者の担当者等と協議のうえ決定するも

のとする。

**その他**

　　　　　　　・業務履行のうえ、町からの借用する資料等がある場合は、担当者と協議のうえ、

借用書を提出すること

　　　　　　　・業務内容について変更が発生し、請負金額の変更等の可能性があるものとする。

その際は、発注者と受注者で協議のうえ決定すること。

**Ⅳ　業務仕様**

　　　　本業務の履行に当たっては、本特記仕様書のほか、下記の仕様書等によるものとする。

　　　１．測量業務

　　　　（１）測量業務共通仕様書（福岡県土整備部）

　　　２．地質・土質調査業務

　　　　（１）地質調査共通仕様書（福岡県県土整備部）

　　　３．設計業務

　　　　（１）設計業務等共通仕様書（福岡県県土整備部）

（２）土木工事設計要領（九州地方整備局）

（３）土木構造物設計ガイドライン（国土交通省）

（４）その他必要となる設計資料等

　　　4.　用地測量調査業務

用地調査等業務共通仕様書（福岡県土整備事務所）

5．その他

　　　　　その他必要な書類等は、町の指示による。

　　　6．打合せ

　　　　　設計業務を適正かつ円滑にするため、業務主任技術者と担当職員は常に綿密な連絡を取り、業務の方針、疑義等を正すものとし、その内容についてはその都度受託者が書面（打合せ記録簿）に記録し、相互に確認しなければならない。

　　　　　なお、打合せは、業務着手時１回、中間打合せ１回、成果品納入時１回の計３回行うものとする。

**Ⅴ　報告書**

報告書については、設計条件、設計計算書、設計図面、数量計算書、工事数量総括、工事費設計書、施工計画書、施工段階での注意事項、各種検討の経緯と決定要因及びその結果、並びに設計業務成果概要書等の内容を取り纏めるものとする。

**Ⅵ　成果物**

１．報告書　　 　　　　　　　　　　 ２部

　　２．設計図面折り　　　　　　　　　　 ２部

　　３．報告書及び図面データ（CD―R）　 ２部

　　４．その他発注者が必要と認めるもの　　一式

　　　　なお、標準品以外の材料等を使用する場合においては、３者以上の製造会社等の見積書を添付するものとする。

**Ⅶ　成果物の提出**

　　　　　成果物の提出先は下記の通りとする。

　　　　　提出先：糸田町役場教務課社会教育係